

# 漁船海難ゼロへ！

漁船海難月報 平成28年9月号  
第七管区海上保安本部 交通部安全対策課 発行

## 平成28年8月七管内漁船海難 計6隻

### ☆8月の主な海難

#### 【衝突海難の概要】

漁船A丸船長は、乗組員1名を乗せ、自動操舵にて漁場向け航行していたところ、眠気を感じ始めた。船長は眠気を覚ますため、自動操舵のまま、操舵室内で漁具の手入れをしていたが、再び睡魔が襲い、そのまま操舵室内で寝入ってしまった。そのため、付近航行中の貨物船の存在及び貨物船が鳴らす汽笛にも気づかず、貨物船と衝突したものの。



衝突したA丸の損傷状況

漁船海難隻数 (速報値)		
衝突	★	4
運航阻害	●	2
<b>合計6隻</b>		

	県別内訳	
	8月	H28累計
山口県	1	11
福岡県	0	16
佐賀県	0	2
長崎県	3	31
大分県	2	10



県別内訳表は、各県に所在する海上保安部署の担当海域にて発生した海難の合計数を示しています。数値は速報値です。



### 漂流物情報に留意してください！

9月上旬、対馬周辺の海上で、長さ5m程の流木が多数漂流、これまでに150本近く回収されました。海上保安庁では流木など漂流物の発見情報を「航行警報」及び「海の安全情報」によりお知らせしています。「海の安全情報」では、漂流物情報を「緊急情報」としてメール配信しています。『利用者登録』していただくと、メールを受信することができ、携帯電話で情報を確認することができます。

アドレス登録→<http://www7.kaiho.milt.go.jp/micsmail/reg/touroku.html>

「海の安全情報」・「航行警報」・「漁業無線」などの安全情報を積極的に入手し、事故防止に活用してください。

## 10月から始まります！ 漁船安全操業推進運動

期間 平成28年10月1日～10月31日

### 常時適切な見張りの徹底

発航前検査の徹底

気象・海象情報の把握

自己救命策の確保

早めの避航・適切な操船

漁船セーフティラリー2016 期間：10月1日から12月31日

**漁船海難の撲滅！！**

— 漁船安全操業推進運動 —

運動期間 10月1日(土)～10月31日(月)

漁船セーフティラリー 2016 期間：10月1日(土)～12月31日(土)

**常時適切な見張りの徹底**

- ◆発航前検査の徹底 ◆気象・海象情報の把握
- ◆自己救命策の確保 ◆早めの避航・適切な操船

【主催】交通部  
交通部九洲支隊警務課 九州運輸局 第七管区海上保安本部  
片原地方振興事務所 長崎地方振興事務所 運輸安全委員会 長崎県庁 長崎県庁  
【協賛】長崎県庁 長崎県庁 長崎県庁 長崎県庁 長崎県庁